

平成 27 年度 第 1 回熊本市公共交通協議会 議事録

I 日時等

1. 日 時：平成 27 年 6 月 15 日（月）午後 2 時から午後 4 まで
2. 場 所：桜の馬場 城彩苑 2 階 多目的交流施設
3. 事務局：熊本市 都市建設局 交通政策総室

II 主な内容

1. 開会
2. 委員紹介委嘱状交付及び
3. 会長挨拶
4. 議事及び報告等
 - (1) 平成 27 年度公共交通協議会の体制等について
 - ・ 事務局が「資料 1-1：熊本市公共交通基本条例」及び「資料 1-2：熊本市公共交通協議会規則」について説明。
 - ・ 事務局が「資料 2：専門部会名簿（案）」について説明。
 - ・ 留任された委員は引き続き同じ所属部会、新たに就任された委員は前任委員の所属部会との事務局案を了承。
 - (2) 平成 27 年度の事業展開について
 - ・ 事務局が「資料 3-1：基幹公共交通軸の機能強化について」「資料 3-2：バス路線網再編について」「資料 3-3：コミュニティ交通等への対応について」説明。
 - ・ その後、質疑応答
(委員)
 - ・ 最初に、これは基幹公共交通部会の議論や今後の形成計画策定に向けた法定協議会での議論にも関係してくることだが、熊本市では、ゾーンバスシステムを基軸として現在議論をしてきているわけだが、熊本市の場合は新しい市長も誕生して、市電の延伸や電鉄電車を含めた鉄軌道などの課題を入れていくかどうかを協議しておく必要があるのではないか。
 - ・ また、2つ目は、バス路線網再編部会に関して、今年度都市バスにダイヤ編成システムを導入するというので、各社も基本的には協力する方向とお聞きしているが、今年度末策定の形成計画でもメインになってくる話だと思うので、どのようなシステムなのかを検証しておく必要があるのではないか考えるが如何か。

(委員)

- ・ただいまご説明があった3部会について、少子高齢化が進行するこれからの世の中を考えると、コミュニティ交通部会がポイントとなると考える。コミュニティ交通部会では先駆的・先導的に色々なことにチャレンジでき、そこで得られた成果をそれぞれの部会に反映させるべきだと考える。資料を見ると、バス路線網再編部会においてコミュニティ交通部会と連携していく旨の記載がなく、コミュニティ交通との連携が見て取れないので連携をとって協議を進めていって欲しい。

(会長)

- ・一つ補足すると、現在、不便地域及び空白地域について議論しているコミュニティ交通部会では、ゆうゆうバス廃止後のバス路線延伸等について協議しているが、このことは、バス路線網再編と密接に関連し協議を進めているところである。ただ、具体的にどのように3部会がリンクしていくのかの説明を事務局よりお願いしたい。
- ・まずは3つの各専門部会がどのようにリンクしていくのかをお答えいただき、その後、鉄軌道の問題を議論の中に取り組みことや、都市バスへ導入するダイヤ編成システムの検証に係る質問へ答えていただきたい。

(事務局)

- ・会長がおっしゃったとおり、コミュニティ交通部会とバス路線網再編部会は密接に関わりあっており、それに、基幹公共交通部会を合わせた3部会が互いに連携をとりながら形成計画策定を進めてまいりたいと考えているため、3部会がそれぞれリンクした状態を考えている。

(会長)

- ・委員の質問の趣旨としては、具体的にどのような連携を図っているのかの説明が求められているので、もう少し具体的に回答をお願いしたい。

(事務局)

- ・例えば、基幹公共交通軸の支線を考えるにあたって、どこをコミュニティ交通として残していくべきかという課題があるが、考え方としては、支線の延長がコミュニティ交通に関連してくるのではないかと考えている。

(会長)

- ・次に、基幹公共交通の議論の中に鉄軌道などの課題を入れていくということについてだが、市域の公共交通や都市圏の公共交通を考えるにあたっては鉄軌道の問題が出てくるわけだが、どのように踏み込んでいくのかその方向性

について、また、路線網の再編については都市バスに導入するダイヤ編成システムについての検証の必要性が委員より指摘されたところである。これらについて事務局よりお答えいただきたい。

(事務局)

- ・形成計画を策定する中で、鉄軌道は乗換拠点の場所設定等の観点から議論することになる。また、並行して実施している市電延伸の調査結果についてもどれだけ反映できるかは分からないが、その方向性については反映させていくものと考えている。

ダイヤ編成システムの検証については、現在都市バスにて導入を進められているところであるが、システムを運用しながら検証が行えるような体制を構築する。

(会長)

- ・ただいまの事務局からの説明で、形成計画策定過程においては、鉄軌道の課題は議論に入ってくるとあったが、現在に至るまでほとんど鉄軌道に関して議論してなかったため、JR・電鉄・市電相互の連携や、バス路線と鉄軌道が競合している場合のそれぞれのあり方等を想定していないと入っていけない議論だし、それが事務局への質問の趣旨ではなかったかと思う。
- ・また、都市バスへのシステム導入については行政のサポートがないと運用が難しいのではないかと。ということが先ほどの委員の質問の趣旨かと思うが、委員それでよろしいか。

(委員)

- ・バス交通のあり方検討協議会から引き続いて、公共交通施策全般について議論してきたわけだが、これまで議論してこなかった鉄軌道の問題については都市圏交通のあり方等を考えるにあたって当然に出てくるものと考えていたが、3部会の今年度の取り組みの説明の中で触れられていなかったため、今回の全体会の中で、鉄軌道の議論も必要であるとの認識を確認しておきたかった。

また、都市バスへのシステム導入については、ゾーンバスシステム構築のベースとなるデータが作成されるため、その活用を含めて行政及び本協議会のサポート体制が不可欠であると考えているし、課題認識の観点から質問させていただいた次第である。

(会長)

- ・都市バスへのダイヤ編成システム導入について抱負・課題等ありましたらお願いしたい。

(委員)

- ・今後、都市バスが中心となって路線網再編に取り組んでいく上では、行政及び出資会社の協力・理解が不可欠であると思うので、そのような体制のもと進めていきたいと考えており、関係各位においてはご理解・ご協力をお願いしたい。

(委員)

- ・3部会の今年度の取り組みについて説明があったが、形成計画策定については資料3-2の「バス路線網再編について」にしか明示していないが、その他の部会においても議論していくという認識でよろしいか。

(事務局)

- ・そのとおり。3部会は互いに連携し必要があれば合同部会の開催等も行いながら取り組んでいきたいと考えている。

(委員)

- ・資料の中にもそのような文言を入れていただきたい。

(会長)

- ・それぞれの資料に「必要があれば合同部会を開催し連携を図っていく」旨の語句を入れて進めていった方がよいと考えるし、かつて、委員から代表者会議で連携を図るべきとの意見もあって、その案を取るかどうかは別として検討いただければと思う。

(3) 協議会スケジュール等について

- ・事務局が「資料4：協議会スケジュール等について」を説明。
- ・その後、質疑応答。

(副会長)

- ・議員、事業者、行政の方々には地域公共交通網形成計画がどのようなものであるかご存知だと思うが、それ以外の方はどのようなものか分からないと思う。なので、地域公共交通網形成計画とは、何をどこまで形成して計画として作りあげていくのかを具体的にご説明いただきたい。
また、今年度末までの作成であるため、ポイントを絞って取り組んでいく必要があると思う。

(事務局)

- ・平成26年11月施行の改正地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、本市の将来のまちづくりを見据えた持続可能な公共交通ネットワークの再構築、形成に関するマスタープランとなるもの。
- ・また、グランドデザイン策定時に想定していた15の地域拠点をどのような交通軸でつなぐのか、地域拠点を形成するためにどのようなバス路線網を再編していくのか、空白・不便地域の方々をどのように公共交通機関で運ぶのかというようなことを本市のまちづくりとセットで考えていくもの。

(副会長)

- ・路線網を再編するということは、各バス事業者が走る路線網を熊本都市圏全体で確定させるということか。また、具体的な乗換拠点の場所等を示していくのか。
- むしろ、そうしないと、検討が進まないのではないかと思うが如何か。

(事務局)

- ・今年度、形成計画の策定、次年度以降実施計画を策定するという流れから、概念的な議論とならざるを得ない部分もある。しかしながら、今後の部会の中でより踏み込んだ議論をしていきたい。

(会長)

- ・今年度の議論の中で、概念的な部分とともに具体的なポイントについていくつか挙げてもらおうと議論が進むのではないか。

(事務局)

- ・議論の根幹となる部分については、具体的なポイントを挙げつつ進めていきたいと考えている。

(副会長)

- ・今年度に取り組む項目について具体的に資料に列挙していただくと議論もしやすくなると思う。
- ・形成計画策定にあたっては近隣市町村との連携を図っていただきたい。また、事業者におかれても、熊本市域だけではなく、熊本都市圏で考えていただきたい。

(事務局)

- ・形成計画策定にあたっては、市域を越えた周辺市町村との連携が必要と考えている。また、次回の協議会において、法定協議会を設置する予定としているが、その際は近隣市町村よりオブザーバーという形で参画いただきたいと考えている。

(会長)

- ・熊本都市圏ということになるとかなり広域になることと思うが、そうなったときの市町村間の調整について県が図るよう国から求められていると思うが、県はいかがか。

(熊本県)

- ・調整段階に入るときには一緒に取り組んでいきたいと考えている。

(4) その他：交通系 IC カード乗車券の導入状況等について

(会長)

- ・交通系 IC カードの導入については多くの関係者の協力があって実現しているところであり、お礼を申し上げる。
 - ・この交通系 IC カードの導入につきましては本協議会で多くの議論を重ねており、結果として、市電の「でんでんニモカ」とバス等の「熊本地域振興 IC カード」がそれぞれ、昨年3月と本年4月に運用開始し、また双方の交通系 IC カードが相互に利用できる環境の構築についても今年度までの2ヵ年事業として現在事業者の方で鋭意進められている。
 - ・他方、現時点では現行磁気カードの「T0 熊カード」が利用できる状況にはあるが、いつまで利用できるのか等については市交通局をはじめバス事業者等で協議が進められ、一定の方向性は固まったということである。
これも初めての委員の方もいらっしゃいますので、全体の導入スケジュールのおさらいと T0 熊カードの今後の利用環境等について、事務局から説明をお願いしたい。
- ・事務局が「資料5：交通系 IC カード乗車券の導入状況等について」を説明。
 - ・その後、質疑応答。

(委員)

- ・ To 熊カードの利用終了日について、来年の3月末ということであまり時間がないが、利用しきれなかったカードの取り扱いはどうなるのか。
- ・ これまでの議論では IC カードの片利用環境構築後も To 熊カードはしばらく使用できるとのことだったと思う。終了までの期間が短いのではないか。決まったということであれば仕方がないので、どのように周知を図っていくのかについてお尋ねしたい。

(事務局)

- ・ To 熊カードの販売終了日について、8月31日までとなっているが、これは市電での地域カード利用が可能となる期日に合わせたものとなっており、地域カードがあれば市電・バスの両方が利用できるという状況の中で交通局をはじめとした事業者間で協議が整っているところ。ただし、利用は先ほどの説明でもあったとおり3月末まで可能。
- ・ To 熊カードの未利用分については、今後、各交通事業者にて広報・周知を図っていかれると思うが、基本的には払戻による対応と聞いている。

(会長)

- ・ 補足として払戻の詳細について、事業者にお答えいただきたい。

(委員)

- ・ 平成28年3月31日までは現行どおりの使用が可能。平成28年4月1日以降は5年間手数料なしで全額を現金でお返しする。ただし、バス車内での払戻はできないので、各営業所もしくは交通センターにて対応させていただく。

(委員)

- ・ これまでの議論の中で、乗換拠点候補地等について話しがあったが、これらは市民全員に関係があることなので、この協議会の中だけで議論するのではなく住民からの意見聴取が必要ではないか。

(会長)

- ・ 根本的な協議会のあり方に関することだと思うが、これまで進めてきた議論の内容については公表しているため市民不在で進んでいるわけではないと考えているので、その点はご了承いただきたいし、今後も同じような形で議論を進めていきたい。
- 他になければ、以上で本日の議事は全て終了としたい。皆様、どうもありがとうございました。